

## 平成 26 年度新宿区外部評価委員会第 4 回会議要旨

### <開催日>

平成 26 年 10 月 14 日（火）

### <場所>

第 2 分庁舎分館 1 階会議室

### <出席者>

外部評価委員（14 名）

名和田委員、加藤委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員、山田委員

事務局（5 名）

中山行政管理課長、羽山主査、三枝主査、榎本主任、松本主任

### <開会>

#### 【会長】

平成26年度第4回新宿区外部評価委員会を開会します。

今回は、計画事業のうち、「適当でない」と付いた項目のあるものについて、とりまとめを行います。その後、部会に分かれて、今年度の視察について調整を行います。

では、議事に入ります。

始めに、各部会長から、部会ごとの評価の概略を説明します。第2部会については、部会長欠席のため、部会長代理からお願いします。

では、第1部会長からお願いします。

#### 【第1部会長】

はい。

第1部会では、「適当でない」という評価があった事業はありません。

全体に、他の事業との連携とか関係性が分からず、ヒアリングで確認した事業が多くありました。特に道路関係の事業について、整備が必要な路線はどこなのか、どういうふうに完成したのかなどがみえず、もう少し事業を「見える化」してほしいというような意見が多く出ました。

それから、計画事業50「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」の「容器包装プラスチック回収量」を毎年度減少させていくという目標設定について、ごみの総体が減る中で資源ごみの回収量も減るといい面と、資源として出すべきものを燃やすごみとして出してしまうことで資源ごみの回収量が減るという悪い面の二面性が混在したままの目標設定になっているので、分かりにくいという議論がありました。

良い事業については、もっと広げてほしいとか、この事業をモデルにして広げてほしいといった意見も、特に総合評価やその他の意見に出しました。

施設管理等については、作った後に別の事業で維持管理をしていくことになるわけですが、その事業との連続性をしっかりとしていただきたいといった意見が出されました。

第1部会では、最終的に経常事業評価も計画事業評価も「適当でない」と付いた事業はありませんでした。ほかの部会ではどの基準で「適当でない」と判断しているのか、この場で改めて勉強したいと思います。

**【会長】**

ありがとうございました。

確かに、議論をまとめなければいけない部会長にとって「適当である」とするか「適当でない」とするかという決断は、時として非常に悩むところです。全体として統一的な基準を設けることは難しいですが、ほかの部会がどうしているのかを、特に部会長は勉強して、統一的な実務が行われるようにしなければいけないと思います。第1部会長も、今日「適当でない」とした第2部会や第3部会の考え方をみて、感じるがあればそれを教えていただければと思います。

では、次に第2部会長代理からお願いします。

**【第2部会長代理】**

はい。

第2部会では、大きく教育関係、高齢者福祉関係及び障害者福祉関係の領域について評価を行いました。

「適当でない」と付いた計画事業は、計画事業14「学校の教育力の向上」の一つです。この事業については、かなり白熱した議論が展開されました。

また、計画事業28「女性の健康支援」についても、女性だけでなく男性も含めた区民全体の目線から評価しました。乳がん、子宮がんの受診率がなかなか上がらない現状がありますが、平成26年2月24日に「女性の健康支援センター」が開設されたことに伴い、少しでも上がればと思います。

さらに、特に福祉部の生活福祉課の所管する事業の評価に当たっては、経済格差が非常に大きくなってきていることに対し、平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行されます。これに関連する事業についてヒアリングを行い、大変関心を持ったところです。

区民の目線に直結する課題について、かなり勉強することができたと思います。

**【会長】**

ありがとうございました。

次に、第3部会について、第3部会の部会長でもある私から申し上げます。

計画事業1「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」は、自治制度に関する事業です。都区制度改革というのは、一朝一夕に進むものではないので、毎回評価に困っている感じがあるのですが、今年度は、児童相談所が特別区レベルで設置するという課題に前進があったので、

それについて議論しました。

計画事業2「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」、計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」及び計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」は、市民活動、地域活動に関わる事業です。計画事業3及び計画事業4には、「適当でない」と付けた項目があります。詳細は後ほど説明しますが、事業そのものが良くないということではなく、気になる特定のポイントについて議論し、結果として「適当でない」と付けたものです。

計画事業21「スポーツ環境の整備」は、スポーツや健康づくりに関するものです。

計画事業77「新宿の魅力の発信」、計画事業79「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」、計画事業80「環境に配慮した商店街づくりの推進」及び計画事業81「商店街空き店舗活用支援融資」の四つは、第三部会の主要なテーマの一つである商店街振興、商業振興、産業振興です。いろいろと議論した結果、計画事業79に「適当でない」と付けました。新宿は、一見すると人がたくさんいてにぎわっており、どの商店街もにぎわっているという感覚があるかもしれませんが、決してそうではなく、むしろ、人通りが多くて恵まれている商店街はごく一部で、実際には、人口減少や高齢化による購買力の低下で悩んでいる商店街が大部分であるといえます。その面からも議論して評価をしました。

私からは以上です。

では、具体的なとりまとめに入ります。

はじめに、計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」です。

まず、事務局からご説明をお願いします。

#### 【事務局】

はい。

この事業は、平成19年度に開始した事業です。

事業の目的は、区民や地域団体、NPO、事業者などが連携・協力し、主体的に地域の課題に取り組むことで、個人の自主性・自立性と相互信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現を追求し、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」を目指すものです。

「町会・自治会活性化への支援」及び「地区協議会活動への支援」の二つの枝事業で構成されています。

「町会・自治会活性化への支援」は、「顔の見える町会長パンフレット」の更新や配布、町会のブログ講座などを行うものです。また、区内にある町会の掲示板の更新、改修等も行っています。

「地区協議会活動への支援」は、各地区にある地区協議会の活動に対し、補助金を出して支援するものです。

事業の目標・指標としては、「町会・自治会の加入率」、「町会保有掲示板の改修本数」及び「地区協議会のあり方の検討」の三つを設定しています。

内部評価としては、いずれの項目も「適切」などとしております。これに対し、第3部会からは、「目的（目標水準）の達成度」について「適当でない」との評価をいただきました。

評価の理由ですが、内部評価は、「平成24年度と比較し、町会・自治会加入率は1.2%、会員世帯数は、4,008世帯増加しました。また、地区協議会のあり方検討に向けて、地区協議会の活動総括を行い、各地区が事業を実施する上での創意工夫点や、町会などの他の地域団体との連携などについて課題整理できたため、計画どおりと評価します。」としています。

これに対し、第3部会からは、「事業の指標として『地区協議会のあり方の検討』をあげ、各年度の目標水準を『検討』としているが、事業目的は活動の支援にあり、それを達成するためには、単に『検討』を行うだけでは不十分ではないか。また、内部評価からは、実施内容が各地区の活動についての意見交換にとどまり、あり方の検討を行うまでに至っていないようにも受け取れる。さらに、町会・自治会に対するブログ作成支援について、実際にブログを立ち上げて更新している件数は非常に少なく、これらの実績を勘案すると、達成度が高いとは言えないと考える。今後は、効果的・効率的な補助金の支出方法についても検討を行うということだが、その検討結果がどのようになるか、来年度の内部評価において詳細に示されることを期待する。最後に、目標水準には達しないものの、町会・自治会の加入率が年々向上している点は全国的に見ても非常にすばらしく、また、顔の見える町会町パンフレットなどは取組として優れているということはお伝えしておきたい。」とのご意見です。

指標「地区協議会のあり方の検討」は、平成24年度から平成27年度まで、全て「検討」という目標が設定されており、これに対する実績も「検討」となっています。このため、達成度が見えず、目標設定としては問題ではないかという議論がされました。

町会のブログ講座については、毎年度10回程度実行してはいるのですが、更新をしているブログは限られていることなどがヒアリングを通じて見えてきたため、しっかりと実績をリサーチできていないのではないかというご意見がありました。

一方で、町会・自治会の加入率が年々増加している点や、顔の見える町会長パンフレットについては、高く評価していただきました。

説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。

経常事業評価については、指標の設定に苦勞する事業が多いのは我々も理解をしており、場合によっては指標がなくとも、やむを得ない部分があるのですが、計画事業については事情が違うと思います。にもかかわらず、指標が「検討」というだけなのは、問題ではないかというのが、発想の根源、原点でした。

この事業の取組には、もちろん町会や地区協議会サイドのご協力もあつてのことですが、すばらしいものがたくさんあります。しかし、指標や町会ブログについては、苦言を呈しておきたいなということで、あえて「適当でない」と評価し、注意を喚起したということです。

補足、意見、質問等があればお願いします。

【委員】

新宿区には約200の町会があるのですが、ブログを立ち上げているのは少数です。また、立ち上げて更新されていないところがあります。これは、商店街と同様に、トップが高齢化しているところが大変多く、そもそもパソコンを使えないところがたくさんあるのではないかと思います。

私の町会もブログを立ち上げていません。それは、更新が負担になってしまうからです。これに対し、町会内にある学生寮にブログを立ち上げ、更新を頼めないか、検討しているところです。学生寮の人たちは、町会連合会の運動会などにも参加していただいているなど、非常に協力的です。今後の町会の運営の一つの形になればと期待しています。

【会長】

町会振興のため、若い人と連携していくことは第3部会も重要な視点と捉えており、「協働の視点による評価」欄に意見を付しています。

そういう地域にある資源を発掘してやっていくことによって、もう少し改善できるのではないかと思います。

ほかにはいかがでしょう。

【委員】

まちづくりにとって、町会・自治会というのは非常に重要です。なおかつ、地区協議会などとうまく連携していかなければ物事は進みません。

一方で、まちづくりの現場では、ほとんど町会・自治会と関係ないところで進んでいる団体が多いと認識しています。

そういう意味では、確かに検討だけでは不十分だと思います。具体的にどういう連携を、どういう団体と、どういうふうにしているのかをしっかりと示すのが、あるべき内部評価の姿でしょうから、「適当でない」とした第3部会の判断は適当だと思います。

【委員】

「最後に、目標水準には達しないものの、町会・自治会の加入率が年々向上している点は全国的に見ても非常にすばらしく、また、顔の見える町会町パンフレットなどは取組として優れているということはお伝えしておきたい。」という部分については、「適切な目標設定」に移した方が、バランスが取れるように思うのですがいかがでしょうか。

まず、指標「町会・自治会の加入率」についてはきちっと努力していると評価した上で、指摘をする形のほうが良いように思います。

【会長】

第3部会としては、意見の内容としては、目標設定というより、設定された目標に対して実績が上がっていることを評価する意見なので、「目的（目標水準）の達成度」に意見をしました。加入率を指標にすることは普通の発想ですね。一方で、それを達成することは非常に困難な目標です。この、加入率が若干でも向上しているということの評価する意味では、現状でも良いと思うのですが。

【委員】

分かりました。

【会長】

一方で、自治体の加入率が全国的に低下しているのは、かなり構造的な要因があつて、行政の努力だけではなかなか上がらないものなので、それを向上させるという目標を立てること自体、非常に勇気の要ることだと思います。その意味では、加入率という目標を立てたこと自体を評価することにも、十分に理由はあると思います。

【委員】

全国的に、町会の加入率というのはどの程度なのでしょう。

【会長】

10割というところはないでしょうが、9割台のところもあれば、3割台になっているところもあつて、非常にばらつきがあり、その要因もいろいろです。

ただ、ばらつきはあるものの2000年ぐらいを境に、どの自治体も大体1%ずつ下がっているようです。これは恐らく、少子化等による世帯構成・世帯規模が縮小していること、若い人が自治会について知らないことなどの地域文化の変化、いわば構造的な要因によるものだと思います。それなのに、新宿区はこれを果敢に目標として掲げて、かつ向上しています。これは本当にすごいことです。

【委員】

地方から新宿に流入している人が、加入率アップに貢献しているということではないのでしょうか。

【会長】

実態として、地方だから加入率が高いということはありません。例えば、県庁所在地であっても6割を切っているところもあります。いわゆる地方都市は加入率が低いのです。

【委員】

新宿の場合、ワンルームマンションの住人にをどのように入ってもらうのかを考えることが重要だと思います。

【委員】

町会費を払っても活動が目に見えないのでは、意味がないと思われてしまいます。うまくいっているところと、いっていないところにはすごい格差があるように感じます。

それから、大規模なマンションというのは、その中だけで町会を作って、地域の町会には一切属さない場合がありますよね。そうすると、そこの中での加入率は100%近くになりますが、そういう事例は、少しおかしいのではないかなと思います。

【会長】

加入とか加入率を考えるととても大事なものは、まず、町会の活動にいわゆるただ乗りをしている人がいるということです。町会は民間組織なので、会費を取って財政を構成しているのに、そこが提供しているサービスは、みんなが利用でき、排除性がないという問題がありま

す。もう一つは、町会が議決をしたり、会則を作ったりしても、その効力が未加入者には及ばないことがあります。だからこそ、加入率は、町会の力のベーシックな指標になります。町会の本来の活動に皆が参加しているのかというのは、その次の問題になるように思います。

加入率というのは、民間組織である町会のベーシックなところに関連していますので、行政が支援するのには限界がありますよね。この事業は、そのベーシックなところについて、協働により加入者を増やそうという事業だと考えられます。その意味で、加入率を指標にとっていることは、適切なのではないかと考えています。

【委員】

小さい町会であればあるほど、加入率は高くなる傾向にありますよね。会員は昔からいる方ばかりですから。一方で、あまりにも町会が小さいために、具体的な活動や事業を起こせないのが現状なのだと思います。一方で、大きな町会は役員が少ないのに、何千人も町会員がいて把握しきれなくなるなどの問題を抱えています。小さい町会が事業をやるときは連合でやり、大きい町会は規模を見直したり、整理する必要があるように思います。

【委員】

町会の中には認可支援団体になっているところもありますが、そのような場合、構成員は個人になりますよね。一般的に新宿区の自治会は世帯単位で考えているところが多いので、混乱したところもあると聞いています。

町会の構成員を世帯単位で考えるのか個人単位で考えるのかということも含めて、町会のあり方をもう少し研究する必要があるように思います。

【会長】

平成3年の地方自治法の改正によりその規定ができたときにも、町会というのは世帯単位で作ることによって成功を収めてきているのに、個人にばらしてしまつては、非常に手続が面倒であるのみならず、そういった混乱が生じるのではないかと、懸念する声はありました。法律の規定は町会の現実と合っていないのです。現実にはそういった問題が生じているというのは困った話です。一方で、それはあくまでも法人格を得るためのやり方なので、依然として町会は世帯単位の会員制をとって、役員は個人、会員は世帯で管理する、そういうやり方は、どこでもそうしています。法人になったからといって、法律制度との建前のところを活動の現実まで下ろしてしまうと、おかしいことになると思います。そうした現実には、所管もよく理解されているでしょう。

【委員】

町会によっては整理されていないところもあると思います。先ほど会長からあったとおり、各町会の運営に直接指摘するわけにもいかないから難しいですね。

【委員】

法人化というのは、何のために行うのでしょうか。

【会長】

主として、財産を所有する主体になるためです。

不動産登記をすることで、会長等が亡くなった際の相続等による混乱を避けることができます。

【委員】

町会論も大事なのですが、外部評価委員会としてこの事業をみるとときには、地区協議会への支援も重要だと思います。特に、地区協議会のあり方の検討については、外部評価委員会として、もう少し切り込んで意見しても良いのではないのでしょうか。地区協議会のあり方は、現状では非常に曖昧です。町会・自治会との関連や機能分割について明確にするよう、意見することはできないのでしょうか。

ヒアリングや部会の議論で、この視点からの話はありませんでしたか。

【会長】

第3部会としては、内部評価を外部評価するという立場から、こういう切り口になりました。

【委員】

我々としても現状の問題点等をお聞きしたかったのですが、ヒアリングでは、そのところは整理が付いているとの説明でした。全体に、町会との関係よりは、地区協議会のあり方を中心に議論しました。

地区協議会の問題は、地区によっても大きく違います。それをどこまでそれを書くのかということも考え、このような表現になりました。

【委員】

地区協議会の設置の最大のポイントは、地区の課題を解決するということですよね。その地区の課題をどのように把握して、どういう取組をしているのかについて、説明はありましたか。

【委員】

地区ごとに違いがあって、それをこなしているとの説明でした。第3部会としては、それはそれで良いのではないかと考えました。

【会長】

確かに、町会と地区協議会の役割分担の整理が進んでいるという説明がありました。

外部評価委員会としては、地区協議会ごとの諸問題にまで踏み込むことは、評価の枠を超えたと考え、「実施内容が各地区の活動についての意見交換にとどまり、あり方の検討を行うまでに至っていないようにも受け取れる。」という表現に留めました。

また、今年度は、適切な目標設定がされているか、その目標に対してちゃんと届いているかという切り口から「適当でない」と評価しましたが、こういう切り口でないと、なかなか「適当でない」という評価には至らないように思います。

【委員】

確認なのですが、第3部会としては、指標1及び2についてはすばらしいが、指標3は適当でないと判断され、その上で「適切な目標設定」ではなく「目的（目標水準）の達成度」を「適当でない」と評価したということによろしいのでしょうか。

【事務局】

当初、各委員がチェックシートを作成した段階では、「適切な目標設定」を「適当でない」とするものもありました。

また、「目的（目標水準）の達成度」についても「適当でない」とする意見がありました。そのほかにも「総合評価」や「事業の方向性」などいろいろなところに「適当でない」とする意見が散っていました。

それをとりまとめるときに、全部を「適当でない」とするのではなく、一番言いたいところを整理して、「目的（目標水準）の達成度」に集約する方向の議論となりました。

【会長】

そうですね。

目標設定について「適当でない」と評価するためには、高い見識が必要となります。区の中でしっかりと議論され、承認されて作られているものを「適当でない」とするのですから。

これに照らすと、今回の第3部会での議論では、目標設定自体がだめではないかというまでには至らず、目標設定は適当だが、「検討」という達成度の計測の仕方は適当でないという形にまとめて、「目的（目標水準）の達成度」に集約しました。

【委員】

前回は議論になりましたが、今会長からご説明のあった「適当である」「適当でない」の判断について、部会ごとに基準が違いますよね。そういった視点からでなく「適切な目標設定」について「適当でない」とした部会もあるのではないのでしょうか。

そういった考え方を整理する必要があるのではないのでしょうか。

【委員】

基準を設定するということでしょうか。

【委員】

そうです。

この場ではこれ以上議論しませんが、私は、この指標3に対する意見であれば「適切な目標設定」でも良いように思います。

【会長】

前回は議論したとおり、部会ごとのさじ加減に違いが出るのは、組織が違うのだから、ある程度まではやむを得ないと思います。どの程度まで統一してやるべきかというのは今後の課題ですね。

【委員】

全部を「適当でない」と評価しなかったのは、単なる感覚的なものではなく、課題がある一方で高く評価できる部分もあるため、これらを整理する必要があると考えてのことです。

本事業は、町会・自治会に係るものと地区協議会に係るものが二つの柱になっているのですが、現段階ではこの二つは性質が異なるため、一括して評価することは疑問であり、整理が必要です。また、先ほど会長からもあったとおり、この事業では、地区協議会の本来の役割である地域の課題の解決までは至らず、単に役割の検討にとどまっており、本来の事業目的に照らす

と十分とは言えない状況です。

一方で、町会加入率や町会掲示板など高く評価できるものもあります。

二つのものを一つにまとめようとする、と、どうしようかという葛藤が起きてしまいます。その上で最終的にこのように整理したのだとご理解いただければと思います。

【会長】

そうですね。議論の中では「適切な目標設定」を「適当でない」とすべきではないかという議論も確かにあったのですが、その理由を議論すると、地区協の現状を考えれば、あり方の検討がどうして支援なのか分からないとか、あり方の検討をただで目標が達成されたという評価の仕方はおかしいのではないかとといった方向性でした。そうすると、むしろ「目的（目標設定）の達成状況」ではないかとの結論に至りました。

ただいまの議論の内容については、この事業に対してというより外部評価委員会の評価そのものに対しての課題だと思いますので、総括のところで整理し、この事業については第3部会の案のとおりとすることでいかがでしょうか。

<異議なし>

次に14「学校の教育力の向上」です。

まず、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

はい。

本事業は、第一次実行計画の「確かな学力の育成」と「特色ある教育活動の推進」の二つの計画事業を、第二次実行計画に移行するに当たって、一つにまとめたものです。

「確かな学力の育成」と「特色ある教育活動の推進」については、いずれも外部評価委員会では比較的厳しい評価されていた事業であり、そういったことも踏まえて再編された事業です。特に、「確かな学力」とは何なのか、「特色ある教育活動」とは何なのかというそもそもの部分について、また、その成果をどのように指標化し、測るのかについて、大きく議論になっていました。以降の説明については、このことを踏まえてお聞きください。

なお、本事業については、区の個別計画は特にはないのですが、文部科学省が定めている学習指導要領と非常に密接な関係にあります。

子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校の主体性や地域の実態・特色をいかした創意工夫ある教育活動が推進できるよう支援することで、学校の教育力の向上を高めていくことを目的にしています。

「学校支援体制の充実」、「学校評価の充実」及び「及び特色ある教育活動の推進」の三つの枝事業によって構成されています。

「学校支援体制の充実」は、学習指導支援員の配置、学校支援アドバイザーの派遣、教育課題研究校の指定等を行うものです。学習指導支援員というのは区費講師です。教員免許を持っている方に、授業等のフォローを行っていただくため配置しています。学校支援アドバイザーというのは、退職校長を、区費の非常勤職員として採用し、若手の教職員へのフォローや、学

校のミドルリーダー的な職層の者に対する相談、支援等を行うものです。どちらかといえば教員への支援がメインになっています。教育課題研究校の指定というのは、まず学校を指定し、指定された学校が2年間わたってテーマに基づく研究を行って、その結果を公開發表し、情報共有を図ることで、学校全体としての教育課題のフォロー、スキルアップ、情報共有を図っていかうというものです。昨年度ですと、「言語活動の充実」及び「ICTを活用した授業」をテーマにした研究発表を行いました。研究発表については、区内の全ての教員が参加しています。

「学校評価の充実」は、新宿区立学校において、学校における自己評価、学校関係者や保護者・地域住民等の評議員による主体的な評価及び学校に直接関わりを持たない専門家による第三者評価を実施するもので、3段階に学校の評価を行うというものです。自己評価、学校関係者評価、第三者評価という3段階です。学校運営の改善に結びつけるということを目的としておりまして、各校では客観性を高めるために、保護者へのアンケートであったり、児童・生徒による授業評価、こういった調査も行って、こちらも自己評価のための資料として活用しております。

第三者評価については、毎年度、約半数の学校を対象に実施をしています。つまり、2年に1回、各学校は第三者評価を受けています。評価委員の方は、退職された校長先生、教育行政経験者である大学教授など、3人1組のグループで学校を訪問したり、ヒアリングを行ったり、授業を見たり、保護者や地域住民、児童・生徒からヒアリングを行うなどして第三者評価の報告書を作成し、その結果報告を行っているというものです。

学校の評価については、これらの取組が行われる前からも各校独自に行われているものがあつたのですが、方法を統一して、現在こういったやり方で行っています。

最後、特色ある教育活動の推進ですが、学校における総合的な学習の時間などを使って学校の主体性を発揮し、地域の実態に即した学習活動を実施したり、学校の教育活動に応じた教育能力の向上を目的とする校内研究及びその成果の発表を行ったりするというもので、特色ある教育活動を推進していくというものです。

学校ごとに、それぞれに考えた独自の取組を行うといったものと捉えていただければと思います。具体的には、各学校または幼稚園で策定した「特色ある学校づくり教育活動計画」に基づいて経費を配分し、それを使って特色ある教育活動を実施しているものです。

事業の概要については以上です。

続いて、評価の内容です。内部評価ですが、「サービスの負担と担い手」から「総合評価」まで、全て適切、効果的・効率的、達成度が高い、計画どおりという内部評価です。事業の方向性は継続です。

こちらに対して、第2部会のほうでは、適切な目標設定、目的（目標水準）の達成度、総合評価の三つの点について「適当でない」という評価をしました。

まず、適切な目標設定です。内部評価ですが、「学校評価を活用し、学校への支援体制、学校の主体性や地域の実態・特色をいかした創意工夫ある教育活動の実践等について、学校が常

に『改善』を続け、教育力を高めていくことは重要です。学校の関係者が主体的に関わる学校評価の仕組みを確立していくことは、区の責務であり、適切な目標設定です。」というものです。

こちらに対して、第2部会の評価ですが、「現在設定されている四つの目標をもって、『子どもの生きる力』を伸ばすために必要とされる『学校の教育力』が向上したのかを、どのように測ることができるのか、内部評価からは読み取ることができない。また、平成24年度区の総合判断で示された『事業目的の明確化を図り具体的な指標を示す』ことができていないといえず、適当とは評価できない。学校の教育力の向上の達成度を評価するときの視点や根拠を明らかにしてほしい。『児童生徒・保護者アンケートの結果』及び『第三者評価の状況』については、目標水準を上方修正する必要があるのではないかと。」というものです。

続いて、目的（目標水準）の達成度です。内部評価ですが、「今後の学校評価の方向性を示すことができ、区費講師の配置、学校支援アドバイザーの派遣も計画どおり実施できています。また、全校が、学校の主体性や地域の実態・特色をいかした創意工夫ある教育活動の実践を行い、その充実を図っており、達成度は高いです。」というものです。

一方、外部評価ですが、「内部評価は実施内容を記載しているだけであり、本事業のどのような取組により、『基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力』、『自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性』、『たくましく生きるための健康や体力』などの『子どもの生きる力』がどのように伸びたのかを読み取ることができず、適当とは評価できない。また、『全校が、学校の主体性や地域の実態・特色をいかした創意工夫ある教育活動の実践を行い、その充実を図っており』とあるが、どのようなことを実施し、どのような教育効果があったのかわからない。地域の実態・特色とは、伝統的に地域に根差した特色と考えられる。総合評価に『金管バンドの活動や伝統文化の阿波踊り』といった教育活動の実践は全国的にも行われているものであり、もっと地域の実態・特色をいかした取組とは言えないのではないかと。『適切な目標設定』と合わせて見直しを行い、事業の目的に即した評価ができるよう検討してほしい。」というものです。

総合評価です。内部評価ですが、「学校評価の実践モデル校における検証や教育課題研究校の発表に向けての取組など計画的に進めています。また、全校で学校の主体性や地域の実態・特色をいかした創意工夫ある教育活動の実践、例えば、金管バンドの活動や伝統文化の阿波踊り等の実践、防災訓練の地域参加等様々な場面で展開され、第三者評価等でも学校の教育力を高めるための取組として評価されているため、順調に進行しています。」というものです。

それに対する第2部会の案です。「本事業の実施によって学校がどのように変わり、教育力が向上し、その結果児童・生徒にどのような効果があったのかを明らかにしてほしい。評価に当たっては、学校を構成する児童・生徒、教職員、保護者、地域等、様々な視点から行うことが重要である。新しい学力観に立ち、一人ひとりの良さや可能性をいかして『生きる力』を養うことのできる実践教育の実施と、その効果を測ることのできる評価の実施に期待する。」と

いうものです。

最後、「適当でない」がついているものではないのですが、「その他の意見」をご覧ください。こちらは、部会の審議の中で議論になった部分です。「全体に、『平成24年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について』において、本事業の前身である第一次実行計画事業14『確かな学力の育成』及び15『特色ある教育活動の推進』に関し示された区の総合判断の内容が反映されていない印象を受ける。評価の継続性という視点からも、内部評価及び外部評価の結果を受けて示した方向性に向けた対応を行うとともに、その視点からの評価を行ってほしい。」というものです。第2部会の全体の意見として、評価の継続性ということを考えたときに、第一次実行計画で修正を行い、事業を一つにして見直しを行ったという点について、見直しが十分にされていないのではないですかということがありました。あと、第一次実行計画において、確かな学力や特色ある教育活動などの内容がよく分からないということがあったが、第二次実行計画では、子どもの生きる力や学校の教育力などの内容がよく分からないということに切り替わったというだけで、本質的に内容がよく分からず、さらに、それを評価できる指標が設定されていないということがありました。

「生きる力」とは何なのかというようなところについては、学習指導要領などでは、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力の三つを合わせて「生きる力」としています。確かな学力というのは、その中での判断力や表現力、問題解決能力、学ぶ意欲、知識・技能、学び方、課題発見能力や思考力といったもので、それまでの学校教育というのは、どちらかと言えば知識や技能を身につけるというのが中心だったのですが、現在の社会情勢に照らして、こういったものを身につけるものが必要であると示されています。

この示されたものに対して、では、区がどのようにその課題を捉えて、どのように取り組んでいくのかという部分がなかなか見えないという評価をいただいたところです。説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。それでは、第2部会の委員のほうからの補足や、ほかの部会の委員からの質問、ご意見を伺うことにしましょう。

まず、私から問題提起をさせていただきます。

私としては、この評価は思い切った評価だと思いましたが、ご説明を受けて、かなり前からこのような問題提起をしているのに、区の対応が納得のいくものではないということもあり、部会でかなり議論をされた結果なので、これを委員会全体の評価としていいと思っています。

今年度、計画事業評価シートを改めて見たときに、根拠法の記載欄がないことに違和感を持ちました。経常事業評価シートには、この事業はどういう根拠で行われているのかということ、例えば法律がある、あるいは区の単独自治事務として条例や要綱を設けて実施しているといったことで、その条例や要綱をもとに事業の趣旨を確認することも行いました。

計画事業の場合は、そもそも根拠が総合計画あるいは実行計画にあるわけで、根拠としては十分であると思います。そのため、計画事業評価シートには根拠法の記載がないと思うのです。

しかし、例えば、今のご説明にもあった学習指導要領は確か文科省の省令であり、新宿区の外にある根拠があるわけです。計画事業の中にもそういう事業は結構たくさんあるのではないかと思います。いろいろな外部的な根拠が示されないまま判断をしなければいけないということについて、今回は妙に違和感を持ちました。経常事業をたくさん評価してきたせいかもしれません。その点について、事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

#### 【事務局】

計画事業評価シートについては、今年度、個別計画の欄を設けたのですが、根拠法令の欄を設ける余裕がなかったというのが正直なところですね。その辺りのことについては、今現在のシートの中でどういう工夫ができるか、例えば、実施内容のところに根拠法があるものについては書いてもらうといった工夫を考えていきたいと思っています。

#### 【会長】

ありがとうございます。外部評価実施結果報告書の「今後に向けて」の中でも、そのことは意見として示させていただきたいと思います。

ほかの委員はいかがでしょうか。

#### 【委員】

今回の評価は、教育的な論争をしようということではなくて、あくまでも、保護者は子どもの教育についてどういうことを期待しているのかということを区民目線で考えたときに、やはり、自分の子どもに確かな学力を身につけさせたいということに尽きると思うのです。特に、小中学校の場合、基礎学力を着実につけてくれればよいという願いしかないのではないかと思います。

それから、新宿区の教育環境を考えた場合、他自治体と違う点をいくつか挙げるとすれば、交通の便がいい、あるいは学校がたくさんある、外国人が多いということなどがあります。そういうことを考えて、小中学校の保護者が子どもを私学に行かせる傾向が強いと感じています。そのことを前提に、第2部会の中で話をしました。

ですから、原点に立ち返って、区民が望むことは、やはり確かな学力を、基礎的な学力をつける施策をもっと区に実施してほしいということだと思うのですが、そういうことがこの内部評価には見られないということを委員は共通して感じていると思います。

先ほど、確かな学力は何かというお話がありましたが、区民の求めている学力というのは点数だけではなく、意欲や実践力、判断力を身につけることだと思いますが、そういう区民の素朴な願いをどういう目標で達成するのが、この内部評価からは見えないわけです。

特に、総合評価の中で、金管バンドや阿波踊りのことが書いてあります。確かに、そういう活動は大いにやっていただければいいのですが、地域の特色をいかした教育というのはもっとほかにあるのではないかと思います。例えば、落合地区では、江戸時代から染め物業が盛んに行われています。それらの歴史などを学習材料にすれば、子どもたちは相当興味を持つと思うのです。金管バンドや阿波踊りは大いに結構ですが、それらが子どもの実践力や判断力を特に培う教材になるのかということが、この総合評価の中からは見えないということです。

【委員】

神楽坂の阿波踊りの話ですが、地域活性化のために始めたもので、もう43回目を迎えています。地域の小学校、幼稚園、保育園の子どもたちだけで1,000人以上が出ています。子どもたちも、随分と意欲をもって参加していると聞いています。

また、神楽坂ではほおずき市もやっていまして、落合から染色協議会の方も参加していただき、神楽坂だけでなく新宿区全体のまちおこしにもつながっています。これだけは、言っておきたかったので、言わせていただきました。

【会長】

地域を大事にしている取組として、非常に素晴らしいですね。

【委員】

阿波踊りを非難したいということでは全くありませんが、阿波踊りは新宿のもともとの文化ではないのではないかという思いがあったことは事実で、ただ、批判しているのではなく、もっと伝統的なものがあるということを教育の場で子どもたちに理解していただきたいという思いを意見として書かせていただきました。

第2部会では、教育だけではなく生活福祉の分野も担当しており、障害や生活困窮の部分まで議論をしています。その中で、貧困の連鎖といった問題が大きく取り上げられ、これからの社会で子どもたちが自立して生きていくために何が必要なのかということを考えたときに、やはり一番大事なのは教育だと思うのです。連鎖を断ち切って世の中に出ていって、自立して生きていくためには、確かな学力、基礎学力の部分が絶対必要だという思いが、今回のこういった評価に反映されたのだと考えています。

【委員】

質問です。児童生徒・保護者アンケートの結果を指標に設定していて、平成24年度も平成25年度も目標値は超えているのですが、平成24年度は90.3%の実績であったのに対し、平成25年度は70%に下がっています。また、学校の主体性や地域の実態・特色をいかした創意工夫ある教育活動が実践されていると評価された学校の割合が、平成24年度から平成25年度にかけて90%から75%に下がっています。これらのことは、何か所管課から説明はあったのでしょうか。

【事務局】

事務局です。そちらについては、直接的にヒアリングなどでやりとりを行ったということはありませんでした。

【委員】

評価結果等を指標にすること自体は間違いではないと思うのですが、何か、その辺の内容が内部評価から見えないというところに不親切な印象を受けます。

もし、これらに関して何か情報があれば、補足していただきたいのですが。

【事務局】

事務局です。その第三者評価等々の内容については、委員会、ヒアリングの中でもご質問等出されているのですが、現在のところ、内容は非公開とされています。区民に対してもオープン

ンにしていますので、今回のヒアリングの場で資料として提供されるといったことはありませんでした。

ただ、第三者評価や自己評価等を行うに当たって、ほかの区民の意見などを受け付けられないという形では決してなく、児童・生徒であったり、地域の方などにアンケート等も実施し、区民の視点も取り入れた上で評価を行い、その内容を学校施策に反映しているという説明が、所管課のほうからはなされました。

【会長】

90%から75%に下がったら何かあったのかという感じはしますが、所管課としては、目標値が70%以上なので、70%を維持しているからいいだろうというお気持ちなのでしょう。この辺のことは非常に敏感な問題ですので、公開されていないというのはそれなりに理由があるかと思います。

【委員】

やはり、学校の教育力の向上というものに対して我々が期待するのは、教育そのものの質の向上であり、その点を重視しているのですが、内部評価においては、第三者評価等の評価そのものに重点をおいているように思えます。そういう意味で、内部評価と外部評価がすれ違ってしまっているのですが、こちらとしては、指標の実績が下がっている要因が教育の質の問題にあるのではないかと考えられるわけで、そういう意味で、我々が期待する教育力というものはこういうものだということを提示しながら、新宿区の教育力はこうあってほしいという期待でこのような評価をしているわけです。私としては、この第2部会の結論をそのまま委員会の結論としたいと思います。

【委員】

その他の意見で、区の総合判断の内容が反映されていないとありますが、この辺の事情は実際のところどうだったのでしょうか。

【事務局】

事務局です。外部評価委員会でご意見を出していただいておりますが、その全てを区がそのとおりにはやらなければいけないというものではありません。外部評価の意見を受けて、区として、今後どのようにやっていきます、というものを総合判断として出しているところです。

外部評価の意見を受けて、今後こうしていく、と総合判断として出したものが、その後なかなか内部評価等に反映されていない、変わっていないというものがあるのであれば、それについてご意見を出していただきたいと思います。

また、区の総合判断で、外部評価委員会として望んだものと違った見解が示されれば、繰り返し区に対して更に意見を出していただくことも可能です。

【会長】

仕組みとしては、内部評価や外部評価、区の総合判断を通じて、そういう意見のキャッチボールがなされるというふうにご理解いただきたいと思います。今までの経緯を見ても、全くすれ違ってキャッチボールができないということはないかと思います。

【委員】

全体像がつかめない中で少し気になったことがあります。外部評価を行う視点の中に、「協働の視点による評価」があります。先ほど、地域の特色に即した教育というお話がありましたが、それを学校の教員の方だけに行わせるのは結構厳しいのではないかと思います。それは、この地域ではこういった特徴があるのだから、こういうことをやるべきだということを、地域の方も一緒になって考えていかないと非常に難しいと思うのです。

【会長】

我々としては、協働というものを重視しながら外部評価を行いましょうということでやってきたわけですが、計画事業評価シートにおいては、特に協働について書く欄はありませんね。

では、この辺でまとめに入らせていただきたいのですが、委員会の評価としては、このまま第2部会の評価を了承するという形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

まだ、審議が済んでいない事業がありますが、次回の委員会に持ち越すことにしましょう。

それでは、議事の2、今年度の視察についてです。

では、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今年度の視察についてです。

視察については、平成26年12月から平成27年1月にかけて、各部会ごとに実施をしていただきます。

これから、各部会に分かれて視察の調整に入っていただきます。

まず、視察場所を決めていただき、視察の日程を決めていただきます。

視察の場所ですが、平成27年度の経常評価の対象となるような場所がよろしいかと思います。

日程については、複数日を候補に挙げていただきます。その複数の候補の中から、所管課と事務局とで調整を行い、正式な日程が決定します。

なお、前回の視察のときも、ほかの部会の方が違う部会の視察のほうに参加することがありました。今回も同様ですので、奮ってご参加ください。説明は以上です。

【委員】

何か所に行くことが可能ですか。

【事務局】

内容にもよりますが、2か所は行けるのではないかなと思います。

【委員】

時間帯はいつがいいのでしょうか。

【事務局】

夜間はできるだけ避けていただいて、基本的に9時から5時までの間で調整をしていただけれ

ばと思います。

【委員】

分かりました。

【会長】

では、各部会に分かれて調整を行いましょう。

〔部会別審議〕

〔第1部会〕

＜出席者＞

外部評価委員（5名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（1名）

三枝主査

＜開会＞

【部会長】

では第1部会を開会します。

【事務局】

先ほどお話しがりましたが、基本的には外部委員会の普通の部会と同じで、午前か午後の半日で考えていただければと思います。場所的には、時間の都合もございますので、2か所程度がよろしいかと思います。

基本的には、参考資料3がございまして、この中で決めていただくということです。

【部会長】

はい、分かりました。

では、まずどこに行くかを決めましょう。

【事務局】

簡単にご説明しますと、事業はかなりありますが、実際に行く現場があるものとなないものがあります。例えば、現場があるものだと、計画事業41の弁天町コーポラスです。これは、区営住宅を建設中です。それから、計画事業45「木造住宅密集地区整備促進」もあります。こちらは若葉地区になります。あと、計画事業46「再開発による市街地の整備」ということで、これは、西富久地区の再開発事業が進んでおりまして、来年10月竣工予定ですが、その工事現場が見学できます。

それから、計画事業48「災害用避難施設及び備蓄物資の充実等」もあります。こちらは防災倉庫や備蓄倉庫などを見学することができます。

【委員】

場所はどこですか。

【事務局】

場所は、かなりたくさんあります。

あとは、道路とか公園というのも、場所的にかなりたくさんあるので、割愛させていただきます。計画事業56の環境学習情報センターは、既に視察に行きました。

計画事業57の区民ふれあいの森ですが、拡張工事が進んでいる状況です。しかし、12月、1月であれば見学に行くことができます。

【部会長】

場所はどちらでしたか。

【事務局】

場所は、下落合の北側のあたりです。

あとは、計画事業64「自転車等の適正利用の推進」ということで、例えば、新宿三丁目にできた民設民営の自転車駐輪場といった現場には見学に行くことができます。

また、計画事業65「都市計画道路等の整備」は、72号線や百人町の都市計画道路がありまして、特に工事はやってはいないのですが、その場には行けます。

あと、計画事業68「まちをつなぐ橋の整備」は、歩道橋を始め、区内に多くの橋がありますので、そのお好きなところには行っていただけます。

それから、計画事業70「地区計画等のまちづくりルールの策定」ということで、これも大久保三丁目地区、あるいは大日本印刷の工場整備計画地などに行くことができます。

それから、計画事業72「みんなで考える身近な公園の整備」は、かば公園や新宿公園に行くことができます。

計画事業62番「新宿駅周辺地区の整備推進」の東西自由通路、あるいは計画事業63「中井駅周辺の整備推進」などは工事中であり、見学をするには危険ですし、JRや西武鉄道の承諾等調整が必要ですので、こちらが希望しても実際にはなかなか視察できないという可能性があります。

【部会長】

計画事業78「歌舞伎町地区のまちづくり推進」はいかがですか。

【事務局】

歌舞伎町や大久保公園でイベントをやっていれば、それを見学するという感じになろうかと思います。

【部会長】

経常事業552「歌舞伎町ルネッサンスの推進」と計画事業78はかぶっているのですか。

【事務局】

計画事業と経常事業なので、事業的にはかぶらないんですが、見学先としては同じようなところになります。

【部会長】

分かりました。皆さんご希望はありますか。

ごみ関係の施設には今のところ行っていませんよね。

【事務局】

ただ、新宿中継所などは、今年度の経常事業評価で既に評価してしまっています。

【委員】

私としては、計画事業46の、再開発の現場を見たいです。

【事務局】

計画事業46は、普通は見られない工事現場に入ることができますよ。また、再開発組合から、以前の状況や今後どうなるかといったことの説明も受けることができます。

【委員】

過程がわかるのですね。

【事務局】

そうですね。概略として、そういった説明をしていただいた後に、工事現場の見学ということで、ヘルメットをかぶって、実際の現場に行くような流れになると思います。

【部会長】

私も、計画事業46を希望します。

【委員】

計画事業70はいかがでしょうか。

【事務局】

大日本印刷のところですね。

【委員】

建物の階数を自主的に減らしたと聞いたことがあります。

【部会長】

素晴らしいですね。

ところで、計画事業48で言えば、私たちは何を学ぶことができるのでしょうか。

【事務局】

西富久町には、バブルの爪跡として、空き地や空き家が多い、住環境の悪い地域がありました。そこで、その地元の組合が立ち上がって、都市計画事業として区もバックアップしながら、新しく55階建てビルをつくります。普通の買収事業だと、今まで住んでいた方々は補償金を払って出ていくしかないのですが、そういった方が再開発ビルの一角を権利変換で取得できるということになり、しかも権利変換により床を取得する場合は、権利者でない方がデベロッパーから購入する場合より安くなりますので、従前居住者がそこに住み続けられるという一体的なまちづくりの継続性ということを学ぶことができると思います。

【部会長】

いいかもしれないですね。

【委員】

そうですね。

【委員】

災害用避難設備もその中にはあるのでしょうか。

【事務局】

そうですね。

【委員】

そういえば、備蓄倉庫がいろいろな場所にあるということですが。

【事務局】

はい、いろいろな場所に分かれています。

【委員】

防災センターとは違うのですか。

【事務局】

防災センターとは違います。防災センターは市谷仲之町にあります。

そこに行ってもいいかもしれませんね。

【委員】

防災センターは、本庁が使えなくなったときのバックアップのための施設ですよ。

【事務局】

そうです。

富久町から歩いて20分くらいです。

計画事業48には、防災センターは出てきませんが、関連という形で行くことができるかと思っています。

【委員】

防災についての計画事業というのもありましたよね。

計画事業47「災害情報システムの再構築」という事業です。

【事務局】

これは、事業名のとおり、システムを再構築するという事業ですから。

【委員】

では、計画事業48「災害用避難施設及び備蓄物資の充実等」という事業はどうでしょう。

【部会長】

そうですね。

【事務局】

計画事業48は、防災センターに直接関わりがあるわけではありませんが、備蓄倉庫を見ながら、できれば防災センターを見る、というようなことで行きましょうか。

【部会長】

そういうことにしましょう。

【部会長】

では、日程を決めていきましょう。

<日程調整>

【部会長】

ありがとうございます。では、事務局は調整をお願いします。

これで部会は終了とします。お疲れさまでした。

〔第2部会〕

<出席者>

外部評価委員（4名）

小菅部会長代理、金澤委員、小山委員、鱒沢委員、

事務局（1名）

松本主任

<開会>

【部会長代理】

では第2部会を開会します。

ところで、本日欠席した部会長の日程はどのようなになっているのでしょうか。

【事務局】

できれば、事前に先生の日程のほうをお伺いしておきたかったのですが、本日時点では、まだご回答がいただけておりません。ですので、とりあえずほかの委員のご都合を調整していただけだと思います。

【部会長代理】

分かりました。

<日程調整>

【事務局】

では、引き続き、視察先についてのご相談です。

参考資料3をご覧ください。経常事業のほうですが、第2部会に行ける場所がほとんどございません。というのも、学校や幼稚園を視察するのは、なかなか難しいので。

【委員】

保育園もだめなのですか。

【事務局】

そうですね。

【委員】

私は、子ども園か保育園に行きたいと思っていました。

【事務局】

そうですね、所管課のほうにも相談しなければといったところではあるのですが、実際に運営している園の中を見るという形になってきますので、なかなか難しいと思います。

【委員】

子どもたちがいるところに押しかけるのは、やはりまずいのでしょうか。

【事務局】

そうですね。ただ、絶対無理ということではないと思うので、特にご希望があればとは思いますが、一応、計画事業のほうも見ていただきたいと思います。過去を振り返っていただくと、昨年度は中央図書館と教育センターへ、一昨年度は子ども総合センターと、併設の障害者の施設へ視察に行きました。

あとは、ここから皆さまのほうでご議論いただければと思うのですが、候補としては、成年後見センターはどうでしょうか。ほかにも、例えば、ウィズ新宿や学童クラブ、多文化共生プラザ、あとは、先日話題にも上りました女性の健康センター、保健センター、障害者福祉センターなどがあります。

あとは、生活福祉の関係については、第二分庁舎が中心になってきてしまうので、ここに来ていただいて所管課から話を聞くような感じになってこようかと思います。

図書館については、去年中央図書館に行ったところではありますが、その他の地域館をめぐるということも考えられます。

ただ、やはり、事業をやっている教育施設や学校について視察をするのは、なかなか難しいところではあります。

【委員】

距離的には、ウィズ新宿と四谷保健センターが近いですね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

そこに、社会福祉協議会の出先がありますから、成年後見の話も一緒に聞ける可能性はありますね。

【委員】

いいですね。

【委員】

四谷保健センターは新しいですよ。

【事務局】

はい、女性の健康支援センターがあります。

計画事業番号で言えば、28番です。

【委員】

そこも行くの。

【委員】

同じところにありますから。

【事務局】

そこに行けば、健康部の所管している計画事業について、おおむねカバーできると思います。

【委員】

いいですね。

【委員】

たしか、新宿区は乳がんや子宮がんでの死亡率が高いのですよね。

【事務局】

はい、全国平均から見て高かったと思います。

【委員】

私の興味があるのは、計画事業12「子ども・若者に対する支援の充実」です。

【事務局】

子ども・若者サポートネットワークの話が中心になってくるかと思います。相談窓口をやっているのです。

【委員】

見ても仕方ないような気がします。

【委員】

それならば、取り下げます。

【委員】

特に行きたいところは。

【委員】

四谷保健センターと女性の健康支援センターでいいでしょう。

【部会長代理】

では、そのようにいたしましょう。

事務局は所管課との調整をお願いします。

それでは、部会はこれで終了とします。

### 〔第3部会〕

<出席者>

外部評価委員（5名）

名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（1名）

榎本主任

<開会>

【部会長】

では第3部会を開会します。

昨年度は佐伯祐三や中村彝のアトリエ記念館に行きました。委員から、何かご提案はありますか。

【事務局】

事務局からの提案ですが、今までの評価の中で、男女共同参画関係の事業に厳しいご意見をいただいておりますので、ここは一つ、男女共同参画推進センターなどはいかがでしょうか。

【委員】

どこにあるのですか。

【委員】

津の守坂の下のところですよ。

【委員】

行っても、その場で何かがあるわけじゃないのですよね。

【事務局】

センター全体の見学をした後、区の事業の説明を受けるような流れになるかと思います。

【部会長】

確かに、施設自体がどうこうというのはないかもしれませんが、職場の雰囲気を見ながら説明を詳しく聞くという機会にするという考え方はありますね。

【事務局】

このところ、地域文化部関係の視察が続いていますので、ほかの部の視察もどうかと思ひまして。

【委員】

あそこは事務局だけですよね。

【事務局】

事務局のほかにも、区の行政資料とか見られる閲覧スペースがあるらしいです。ほかにも、集会的な機能も持っているのではないかと思います。

【委員】

そういう活動をしている団体と懇談することはできるのでしょうか。

【事務局】

そこは調整になってしまいます。所管課と、ということでしたら調整は楽なのですが。

【委員】

所管が自分たちだけで説明し切れるならいいのですが。結局、ワーク・ライフ・バランスというのは、女性の問題だけではなく、男性も含めて職場のあり方自体の問題や、いろいろな制度の問題に関わるものですから、新宿区でそういう活動をしている団体や優良企業の方などに実際に話を聞くということでないといけない気がします。

【委員】

私も、ここだけ行って、何か終わりそうな気がしていて、あまり行きたくないですね。

【事務局】

ほかのところと組み合わせて行くこともできますよ。

【委員】

これは結局、企業支援系の部署や子育て支援系の部署なども関わる横断的なものだと思うので、そこに行くだけだとその部署の話だけで終わってしまう気がするので、ここに行くのは厳しいと思います。

【委員】

実際に活動をしている団体とお会いできればと思うのですが。

【委員】

以前の視察の際も、地区協議会の方などと呼ぶことができましたよね。

【事務局】

そちらの方の話はうまくいったのですが、今回も同様とは限りません。

【部会長】

では、男女共同参画センターを訪ねて、最低、民間側の活動主体や企業などが来てくれるような調整ができるのであれば、そこへ行きましょう。それがだめということであれば、別のところに行く、ということです。

【委員】

別のところは、どこにしましょうか。

【委員】

男女共同参画センターであれば、新宿歴史博物館が近いのですよね。

【部会長】

そこは、新宿未来創造財団が運営しているのではないのでしょうか。

【委員】

その2か所をやることもできますよね。

【事務局】

事業主体で考えていただきたいので。この場合でいうと、計画事業73「文化歴史資源の整備・活用」あたりに引っかかってくるかどうかですね。

【委員】

昨年度視察に行ったところも、その事業の関連ですよ。

【事務局】

そうです。

【委員】

やってしまったものね。

【委員】

行政評価制度の推進ということで、行政管理課に行ってしまいましょうか。

【事務局】

そうしたら、後ろに新宿自治創造研究所がありますから、そこと合わせるのはどうでしょう。

【委員】

だって、1人か2人で研究されているのですよね。

【事務局】

非常勤研究員やアドバイザーもいますが、研究員が少ないのは事実です。

【委員】

人口問題を取り扱っていますよね。

【委員】

職員の方の研修などについては、とても興味があるのですが。

【委員】

研修は、やっていないのではないのでしょうか。

【部会長】

研修ではなくて、政策研究でしたね。

【事務局】

研修は、人材育成等担当課の所管になります。

【委員】

なかなか決まりませんね。

【委員】

そうしたら計画事業76「高田馬場創業支援センターによる事業の推進」で、高田馬場創業支援センターに行くのでしょうか。

あと、計画事業80「環境に配慮した商店街づくりの推進」ということで、区内の商店街に行くとか。

【委員】

高田馬場創業支援センターは、前期の委員会で既に行っていますね。もう一回行ってもいいですが。

【委員】

計画事業77「新宿の魅力の発信」はいかがですか。

【委員】

計画事業83「地域と育む外国人の参加の促進」もいいでしょう。

【部会長】

たくさん出てきましたね。そもそも、男女共同参画センターを候補にするという件をどうしましょうか。

【委員】

話を聞きに行くだけなら、あまり行きたくないです。

【委員】

話を聞くだけならだめなのですか。結構重要なテーマだから、行ってもいいと思ったのですが。

【部会長】

では、男女共同参画センターに、企業の活動者の方なりも対応してくださるということであ

れば、そこに行くことにしましょう。そうでなければ、そこをやめて、別の場所に行きましょう。

【委員】

計画事業83は、外国人問題ですよ。

【委員】

外国人の問題も、結局は、多様性といったことで、男女共同参画センターを視察する場合と同じような課題に直面しますね。

【部会長】

見る場所としてはどこになるのですか。

【委員】

ハイジアでしょう。

【事務局】

はい。ハイジアに入っている新宿多文化共生プラザです。

【部会長】

では、そこも候補に入れて、もう一つはどうしましょうか。

【事務局】

空き店舗は、難しいかもしれません。やはり第三者との調整が入ってしまうので。

【委員】

どういう優良事例があったかというところを見たかったのですが。

【事務局】

商店街の空き店舗活用支援融資ですが、実績が非常に少ないので、調整がつく可能性がかなり低いです。

【事務局】

先ほど、新宿の魅力発信ということでお話がでましたが、計画事業78「歌舞伎町地区のまちづくり推進」に関連して、第二分庁舎の近くに歌舞伎町のタウンマネジメントがありますので、そこに行って政策などを聞いてきたりしてもいいかもしれません。

【部会長】

では、それも候補にしましょう。

【委員】

空き店舗の融資の話と併せて、区がどうサポートをしているかということ、商店会サポーターの方にお話を聞けたらと思うのですが。

【部会長】

まあ、いろいろ候補が出ましたが、事務局に調整をしていただいて、行けるとところに行くことにしましょう。

それで、日程のほうを決めていきましょう。

<日程調整>

【部会長】

ありがとうございました。

あとは、所管課との調整をお願いします。

〔部会別審議終了〕

【会長】

では、各部会の視察先の報告をお願いします。

【事務局】

第1部会の視察先です。関連する計画事業は、計画事業46「再開発による市街地の整備」ということで、西富久地区の市街地再開発事業を視察します。ちょうど来年10月が竣工ですので、今、まさに工事中で、かなり建物が建っているのですが、そちらのほうで概要説明及び現場見学といった形で考えております。

それから、計画事業48番「災害用避難施設及び備蓄物資の充実等」及び計画事業47「災害情報システムの再構築」の二つの事業を合わせて、防災センター及び備蓄倉庫の見学に行きたいと考えています。以上です。

【会長】

では、第2部会のほうはいかがでしょう。

【事務局】

第2部会の視察場所ですが、計画事業の26から29までの健康部の事業について視察を行いたいと考えています。場所としては、四谷保健センターと女性の健康支援センターの2か所を考えています。

【会長】

続いて、第3部会はいかがでしょう。

【事務局】

第3部会の視察場所ですが、まず一つは、計画事業83「地域で育む外国人参加の促進」です。こちらについては、ハイジアにある多文化共生プラザに行きたいと考えています。

続いて、こちらが調整次第になろうかと思いますが、計画事業81「商店街空き店舗活用支援融資」です。こちらについては、この支援融資を実際に受けている団体に直接お話を伺いたいと考えています。

それで、最後に、計画事業78「歌舞伎町地区のまちづくり推進」で、歌舞伎町タウンマネージメントなどに伺えればと思ったのですが、こちらの事業は第1部会の所管でした。大変失礼しました。

その代わりに、今思い当たるところで、計画事業77「新宿の魅力の発信」に関連して、新宿観光振興協会に伺うというのはいかがでしょう。

【会長】

観光振興協会はまだ行ったことがないですね。

【委員】

できたばかりですよ。

【会長】

ほかの自治体とも比較できますから、いいですね。それでいきましょう。

では、事務局にご調整いただき、視察日程及び場所を正式に決定した後、皆様にお知らせが届くということです。

本日はこれで閉会としましょう。お疲れさまでした。

<閉会>